介護保険法導入に伴う個人の社会化と住まいの開放化に関する研究

-療養と看取りからみた住まいの研究ー

主查 山本 和恵**

委員 志田 正男*2 、 織井優貴子* , 西田 幸子。

要介護者と介護者の住まいと住まい方を調査し、「個人の社会化」と「住まいの開放化」をテーマとして考察する。個人の社会化 を、生活の自立度の低下にともなう他者の援助の付加ととらえ、住まいの開放化は家族の見守りに着目した「内部への開放性」と 外部の専門サービスに対する「外部への開放性」について考察する。対象空間は和室の続き間を持つ住宅が支配的である。要介護 者の寝室は介護が必要になっても移動することは少ない。要介護者寝室は、介護者からの「見守りやすさ」が重要であり、居間等 との連結が求められる。高齢者介護には開放性の高い続き間が有効であることが観察できた。要介護高齢者寝室は、居閒等との連 結性を考慮した開放的な形と、他家族の領域と交差せず独立し、外部に開くことを意識した形が考えられる。

> キーワード:1) 住宅,2) 高齢者,3) 介護保険法,4) 在宅介護,5) 住いの開放化,6) 和室の続き間,7) 寝室, 8) 療養空間, 9) バリアフリー, 10) 看取り

A STUDY ON SOCIALIZATION OF INDIVIDUAL AND OPENNESS OF HOUSE ON THE LONG-TERM INSYANCE SYSTEM

-A Study on Planning of Houses from The View points of Recuperation and Terminal Care-

Ch. Kazue Yamamoto

Mem. Masao Shida, Yukiko Orii and Sachiko Nishida

This is a study on the house planning and Life style of elderly and family. Almost of those houses have a couple of Japanese-style rooms, to be able to open sliding door widely and to use multi purpose. The elderly 's bed room fixed on it to get fit. An important point of elderly care in home is easy to be able to watch by family, living situations on each day and night. One of the elderly 's bed room commendable planning 2 types are to join a family living. Other is to separate from family living and to be easy making use social care services .

1. はじめに

住宅の近代化は、食寝分離、個室化、地域からの閉鎖 化等、小さな空間単位に一旦分節化し、改めて意味ある コミュニティーを再構築するという計画手法で編まれて きたと考えられる。

2000年4月, 介護保険法が施行された。方針の1つ の柱は、施設介護のみに頼らない、福祉の地域移行・在 宅介護の推進である。介護保険法で規定される要介護高 齢者は,他者の介護を前提とした「社会化した個人」を, 公的に位置付けるものではないだろうか。また、浴室、 寝室などへ、公的サービスが直に提供される状況は、最 もプライベートな空間でさえ例外としない、すまいの関 放化への要請と考えることができる。

本研究では、「個人の社会化」と「住まいの関放化」 をキーワードとして、介護保険法導入後に、住まいで展 開される「介護をめぐる住まい方」の現状を描き出す。

身体論の分野では、自己一身体--行為--技法という系 の中で行為や身体が論じられる。建築計画ではもっぱら 「行為一技法」の系を論じていたといえる。しかし、要 介護高齢者を対象ととらえた時,「自己―身体」の系によ り関心を寄せなければならない。要介護高齢者は、行為 の社会化が進行し、他者とともにあることのダイナミズ ムを生きているということができる。本研究では、「生活 の自立度」、「精神活動の低下」、「介護度」により「個人 の社会化」という概念を表現することとする。また,「住 まいの開放化」は、2つの観点から論じる。1つは、寝室 の空間自体の開放性と、主介護者からの「見守りのしや すさ」により、高齢者の生活拠点が他家族の空間といか に連続して機能しているかを, 住まい「内部への開放性」 として考察する。もう一つは、外部からのサービスが住 まいの中でいかに展開しているかを、住まいの「外部に 対する開放性」として考察する。

2. 調査方法

介護保険法施行から1年が経過し、浸透を見せた2001年に調査時期を設定した。

<調査 1>

調査期間は、2001年2月~2002年1月、宮城県仙台市内7つの在宅介護支援事業者に利用者の紹介を依頼し、承諾が得られた介護保険によるサービスを受けている28ケースを対象とした。2~4回に渡る家庭訪問による聞き取りおよび観察により資料を収集した。主な調査項目は、生活自立度、介護度、介護サービスの内容、生活時間、家族、住まい方、間取り、住まいの履歴等である。

<調査 2>

調査期間は、2001年11月~12月、時系列的なサービス内容の変化の特徴を把握するために、宮城県仙台市介護支援専門員A氏へ、典型的な4事例について聞き取りによる調査を行なった。介護支援専門員と要介護者、家族との情報交換の状況を中心に、生活の自立度、介護度、サービスの受入れと変更経緯等を把握した。

3. 調査対象者の概要 (表 3~1)

3.1 調査対象者の属性

調査対象者は、様々な状況を把握するために、介護度 や住まいの形態にかたよりがないように紹介してもらい、 承諾の得られた家庭を訪問した。男性9名,平均年齢73.9 歳。女性19名,平均年齢80.5歳。平均介護度3.2。脳 血管障害による麻痺、痴呆症が主な疾患である。

3.2 住まいの状況

戸建持家 24, 共同建て持家 2, 共同借家 1, 公的共同借家 1 であった。持家では、建替をはじめ、なんらかの改修を行なっているものがほとんどであった。要介護者の居室は 6~8 畳であり、すべて T V を専有していた。

3.3 介護サービスの導入状況

1 週間の延べ回数は 133 回, 平均 4.75 回/週である。 訪問介護 (ヘルパー) 48.1%, 通所介護 (ディサービス) 34.6%, 訪問看護 6.8%, 訪問入浴 3.8%であった。ヘルパーのみ 39.4%, デイサービスのみは 21.4%であり,他は組み合わせて利用している。二世帯同居ではデイサービスの利用が多く,ヘルパーのみを利用しているのは11.1%にしか過ぎない等,サービス内容と家族型は関連する。食事介助必要は 2名, 排泄用具の使用は 14名,車椅子使用が 14名であった。

調査 2 における介護支援専門員からの聞き取りによれば、サービスの受入れ過程には主に 4 つのタイプが考えられる。主介護者の介護知識が増加していくにつれて、サービスへの量的、質的要求が高まる型、要介護者の身体機能等が変化することにより必要サービスが増加する型、介護支援専門員の働きかけにもかかわらず受入れを拒否する型、まず通所介護を利用し、次第に訪問サービスを選択していく型であり、この最後のタイプが最も一般的である。サービス内容の変化は、介護度や家族数の変化等をきっかけに、「一気に増加する傾向」があることがわかった。

						- 32.					2 07 5%										
事例書				家族					住宅(面積は坪)					狭整		_	塑				
号	介護度	性別	年齢	疾患等	車椅子	世帯型	*830	主介資券	+	H-2.	ス帯ス	死亡为	建姜年	階数	住変化	住宅面積	敷地面積	形数数	夜具	平型数	住い型
. 1	支	女	79	9974		軍身	ï		Ð	家		戶	1982	2	改修	42	56	和	ベット	D	$\overline{}$
2	支	女	85	内科系	_	二世帯	5	嫁	D			芦	1997	2	建替	52	87	和	ベット	8-2	I
3	支	女	86	1		夫婦	2		-	家		共	1952	1	-	16		和	布団	B-1	
4	1	女	77	糖尿	_	子ども	2	息子	Ð	家		戸	1975	2	-	25	23	和	ベット	B~1	T
- 5	1	男	79			単身	1		D	家		共	1997	1	住替	30	-	斧	ベット	D	-
- 6	1	女	84	痴呆		二世帯	3	娘	Ð	家	滑・ボ	戸	2000	2	住替	44	74	和	布配	C	Ī
7	1	男	88	-	~-	家族	5	嫁	D			戸	1969	2	改修	40	80	洋	ベット	B-2	V
- 8	2	男	62	左半身機能障害・瓶果		子ども	3	要	Ď			戸	1979	2	改修	73	32	和	ベット	С	I
9	2	女	76	右上下肢機能障害	外	夫婦	, 2	夫	Đ	涎	y	戸	1941	2	地震・炎労	42	125	和	ベット	A-1	П
10	2	男	72	右上下肢機能障害、搬呆		子ども	6	妻	D			芦	1998	2	建替	60	100	和	ベット	A-1	IV
-11	2	女	72	左半身麻痺		夫婦	2	一天	D	身	~	戸	1979	2	改修	36	70	淮	ベット	B-1	П
12	2	男	76	左上下肢機能障害	外	夫婦	2	妻	D			声	1996	2	建替	25	50	和	ベット	B-2	П.
13	2	女	82	両下肢機能障害	自走	家族	3	天	D	-	y	戸	1965	2	改修	46	130	廊下	ベット	A-1	I
14	2	女	84	関節症・痴呆	他走	726	2	娘	D	身		戸	1978	2	住替	33	50	和	ベット	B-2	VI
15	2	女	85	視覚障害		その他	2	娘	D	家		芦	1980	2	住者・教修	128	80	潗	ベット		_
16	3	男	62	左半身機能障害	自走	夫婦	2	妻	D			戸	1993	2	寿智・改修	40	98	和	布团	A~2	П
-17	3	男	71	痴呆		二世特	3	妻	D	家		芦	2000	2	建替	43	65	和	布图	B~2 ·	П
18	3	女	78	痴呆・糖尿	_	二世帯	3	娘	D			戸	1980	2	改修	81	71	和	ベット	A-1	1
19	3	女	78	両上肢機能障害		二世幣	5	嫁	D			戸	1981	1	改修	26	60	和	布団	B-1	Ш
20	3	男	81	両上肢体幹機能障害	自走	夫婦	2	妻	D	身	**	声	1970	2	改修	38	100	洋	ベット	С	П
21	4	女	63	上下肢機能障害		単身	1	-	D	混	看	푲	1966	2	改修	6		和	ベット	D	_
22	4	男	74	ハーキンツン・痴呆	他走	夫婦	2	妻	-	旄	看・風	芦	1975	2	-	21	55		ベット	A-1	IV
23	4	女	84	両下肢麻痺·痴呆	他走	家族	3	娘	-	旄	看・マ・原	声	1995	2	療験・改修	47	150	洋	ベット	C	VI
24	4	女	94	痴呆	外	二世帯	4	嫁	ā		爱	戸	1992	2	-	54	80	和	ベット	B-2	П
25	5	女	63	两上下肢機能障害	他走	夫婦	2	天	-	旄	JBEL	声	1974	2	改修	33	103	洋	ベット	С	IV
26	5	女	80		他走	二世帯	4	嫁	D			戸	1999	2	建替	40	150	和	ベット	B-2	П
27	5	女	85	両上下肢機能障害	他走	二世帯	5	嫁	D	_	看・マ	其	1992	3	達登 - 改修	38	_	洋	ベット	С	IV
28	5	女	94	左上下敗機能陣害・痴呆	他走	二世帯	3	娘	1=	갩	看-風	芦	1975	2	住替	30	100		ベット	B-2	rv

表 3-1 調査対象者の概要

4、 調査対象地の状況

4.1 仙台市の高齢化の現状

筆者らの研究⁹¹¹において、地域の高齢者の住まいと 住まい方の類型には、高齢者人口比率等人口指標、世帯 指標、1世帯あたり述べ面積等住宅指標等が重要である ことを指摘した。調査地である宮城県仙台市では、平成 16年度の65歳以上人口は150,669人、高齢者人口比率 は14.1%である。国立社会保障人口問題研究所によれば、 全国では19.1%と推計されており、やや高齢者の比率は 低い地域である。単身世帯や高齢夫婦世帯等割合は宮城 県内の他の市町村と比較すると高く、仙台市は比較的都 市的傾向の高い地域である。

4.2 仙台市における高齢者住宅事情(表 4-1)

高齢者住宅を対象とした前出の調査^{別 い}によれば、一人暮し率 10.5%、夫婦のみ世帯 28.8%、若夫婦との同居率 40.8%と二世帯住宅居住が多い。平均家族数は戸建持家 4.5人、共同建持家 3.6人、民営借家 2.9人、公的借家 2.3人である。また、持家率が 86.6%と高く、広さも一般型誘導水準をこえるものが 86.6%と、面積的余裕が大きいことが特徴である。一戸あたりの居室数は 6.38室、平均述べ床面積 149.6㎡である。一人当たりの広さは、戸建持家 42.2㎡、共同建持家 36.7㎡、公的借家 36.4㎡、民営借家 3.3㎡である。高齢者の専用室の確保は、子世帯との同居の場合 76.3%であった。介護の担い手として期待できる家族数、広さ等在宅介護を進める場合には比較的条件が整っている地域と考えられる。また、定住希望率も 90.8%であり、高齢者自身も自宅に住み続けたいと希望している。

4.3 調査対象地における介護保険の導入状況

宮城県の調査によれば、仙台市における介護保険による要介護、要支援認定者の割合は11.4%であり、高齢者人口あたりのサービス利用者率では9.1%(全国平均10.0%)である。サービスの利用資格がある高齢者のうち79.8%はなんらかのサービスを利用しており、利用者/認定者は全国平均78.1%をやや上回っている。

4.4 調査対象地の施設整備の状況(図4-1,図4-2)

介護保険によるサービスの拠点としての在宅介護支援 センターならびに、在宅介護の支援施設として重要なデ イケアセンターの分布状況について考察する。GIS (Geographic Information System/Arc View GIS 速 動データベース数値地図 25000 国土地理院平成 12 年度版) を利用し、 調査地の現状について検討を行なった。在宅介護支援セ ンターは、市街の周辺に位置するものが多く、特別養護 老人ホームや病院等併設する形が多い。施設から車で片 道 20 分程度を想定して直線距離 15 k mの円を描くと、 仙台市をほぼ網羅できる距離関係にあり、サービスを受 けるにあたって、地理的問題は小さいことがわかる。

表 4-1 調査対象地の概要

	宫城界	仙台市		含城市	他台市
(母数)	2028	856			
主体類型			同居形態の場合(母数)	1407	374
前期高齢者率	06.2	84.3	闽居時期80年代以降率	10.8	20.6
行動能力自立率	77	78	自分の家に子が同居本	73.3	85.4
世帯類型			契機・子供の誕生より一緒	68.1	48.5
ひとりぐらし本	7.3	10,5	専用室 率	77.6	76,3
夫婦のみ半	19,2	28.8	普段校う部屋」際中	93.1	90,8
老夫婦との同居中	58.2	40.8	家族との食事毎日率	93.4	87.6
住宅条件			夕食炊飯高齢者分担率	31.5	38.6
特家率	92,2	86.6	別居形態の場合(母数)	508	243
平最本	34	4329	別居時期80年代以降率	34.7	37.7
延べ床100㎡未満零	20.3	43.2	家事の保護度	18	17.7
一般型誘導水準以上率	66	60.8	子の居住地近隣準	22.2	21.4
建設時期80年代以除率	18.1	19.2	子との電話週1回以上率	56.5	52,2
息住時期80年代以降率	17	22.1	子との往来週1回以上率	33.5	34.3
生活模式			, a	GH 11	
東京・ベット半	16.3	22.1	* 51	用 1)	
食事·座敷率	55,6	58	平成3年2月官城県仁居住于565	龍以上の	の高齢
便所和武本	428	23.4	者を母集団に、各市町村毎に1/1 2787人を調査対象とした郵送によ	60で独	おとた
スリッパ利用事	78.7	77.7	在。回收率22.8%	15/29	- 1

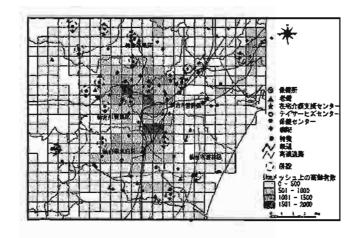


図 4-1 高齢者数のメッシュデータと福祉施設分布

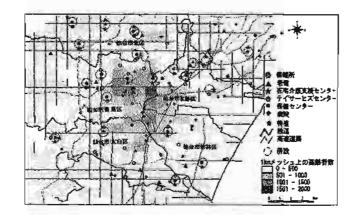


図 4-2 1人暮らしの高齢者数のメッシュデータと福祉 施設分布

5 要介護者の生活の自立度と介護

5.1 要介護者の自立と介護(表 5-1)

要介護者の日常生活の自立度を総合的に判断する際に使われるKOMIチャートを用いて考察する。KOMIレーダーチャートは対象者の身体状況が一目で判断できることが特徴である。レーダーチャートの右上部分は主に血圧、体温等の身体の基本的な指標、右下は食事、排泄についての身体機能、左下が移動動作で、レーダーが円の中心に近いほど身体機能が低下し、生活の自立度が低いことを示す。生活の自立度と痴呆の有無より、事例と介護の配慮点を示したのが表 5-1 である。日常生活は自立しているが痴呆症状のある場合は、身体的な介護はとんど必要ないが見守りが必要である。自立度が低いタイプは介護度が高い。一方自立度が低く痴呆症状もある場合は、居室にこもる傾向が示された。介護の内容に関らず介護には「見守り」が重要であることがわかる。

5.2 介護の社会化と個人の社会化

かつてわが国では、同一の世帯に同居する多世代同居 が支配的であり、大家族が社会の基礎的単位となってい た。家族機能として介護を全面的に担ってきたが、今日 では家族だけでは介護を担いきれない状態となっている。 仙台市においても65歳以上の高齢者の割合は15.0%(平 成12年)であり、そのうちの約20%が要介護者である。

さらに、1世帯あたりの親族人員は3.0人であり家族介 護者の精神的負担度が増加し,家族機能に影響を与えて きていることが示唆される。「介護の社会化」とは、社会 の進展に伴って発生してきた介護問題に対して、社会の 責任で問題解決をしていくための制度,システムである。 家族機能としての介護の特徴と,社会の責任としての専 門的・職業的サービスの提供、高いレベルの介護の提供 である。表 5-1 に示す調査1の中の4事例では、要介護 者の身体機能の低下に伴い公的サービスを受け入れる傾 向にあるが、主介護者の身体状況によってもサービスの 内容が変化することが示唆された。また、住宅改築等行 っても,移動の援助を必要とする場合は通所介護を受け る時以外はほとんど外出せず居室で一日を過ごす傾向が 見られた。主介護者の身体的な理由から訪問介護の必要 性を認識しながらも受け入れがたい要因として「気を使 ってしまう」「やり方が不満」「ヘルパーに対する不満」 等があげられた。家族以外から介護を受ける介護の社会 化の必要性を認めつつなお、個の空間を開放できない要 因は、物理的な問題よりも、むしろ人的な要素を含んで おり、特に「入浴」は改築した自宅の浴室を使用せず、 通所介護を利用している事例が観察できた。改築が不十 分であったのか、または、個の空間として社会化されに くいのか十分に検討する余地がある。

表 5-1 生活の自立度と介護

		表 ジート 生活の	自立度と介護						
	自立度の適	いケース	自立度の低いケース						
	痴呆なし(ケース5)	痴呆あり(ケース6)	痴呆なし(ケース 25)	痴呆あり (ケース 26)					
分類	15.気分、感情 16.知的活動 14.快・不快 1.呼吸 13.視覚 2.血圧 13.視覚 12.聴覚 11.皮膚の 状態 5.標下	15 16 1 14 2 13 °3 12 °4	15 16 1 14 2 3 12 4 5	15 16 1 14 2 13 3 4 12 5					
	10.移動の 自由 9.起居動作 ・ 7.排尿 8.上肢の自由	10- 9-8-7	10 9 8 7	10-9-8-7					
自立度	80歳 <u>男性 要介護 1</u> 右大腿骨頚部骨折術後杖を使 用しているが、日常生活のほと んどは自立	84歳 女性 要介護1 日常生活行動はほとんど自立 しているが見守りが必要	81 歳 <u>男性 要介護3</u> 小脳梗塞後体幹麻痺のため、 <u>車椅</u> 子にて移動する。食事は自分で食 べられるが、その他の日常生活行 動のほとんどに介助を要する	80歳 女性 要介護 5 慢性関節リウマチによる股関 節変形症のため車椅子を使 用。痴呆症状もあるため、食 事以外はほとんど介助を要す る					
介護者	なし(単身)	娘 (63 歳) 左上肢機能障害あ り-	妻 (76歳) 腰痛あり、掃除、家事 が出来ない	嫁 (48歳) 夫 (87歳) が分担					
介護内容	家事型訪問介護 1/週 通所介護 (入浴目的) 3/週	家事型訪問介護 1/適 通所介護 1/週 ボランティア (話し相手)	身体型訪問介護 2/日 家事型訪問介護 毎日 通所介護 2/週 配食サービス 3/週	通所介護 3/週					
空間的配慮	マンションに一人暮らし 来息子夫婦の訪問がある。	三世代同居 注文戸建 バリアフリー 要介護者の居室は 33 年間住 み慣れた部窟と似せた家具等 の配躍をした。トイレ、浴室 が近い。	高齢者世帯 バリアフリーに建替 車椅子で移動しやすいように床 材等張り替えたが、車椅子移乗に も介助が必要なため、一日のほと んどを居室かリビングで妻とす ごす	三世代同居 家の老朽化に伴い建替 一日のほとんどを夫の見守り を受けて居室で過ごす/食事 の時はリビングに移動する					

6. 調査対象住宅の平面型

6.1 平面型 (表 6-2)

本研究の調査対象住宅は、東北地方の住宅に多く見られる「和室の続き間」を有する形態が 70.4%を占めた。一方で、92.8%はしDKならびにDKを有し、和室の続き間と併せ持つものは 57.1%にのぼる。共同建て住宅以外は1例を除いて2階建てである。いずれも2階部分は数室の個室が並ぶだけで、高齢者の利用度が低いことから、平面型の分析は1階のみで行なう。和室の続き間は面積が大きく、対象者の住まい方への影響も大きいことから、「和室の続き間の有無」、「和室の続き間の配置方位」、ならびに要介護者寝室と「居間等との連続性の有無」によって5つの型に分類し、考察する。

6.2 平面型と家族型

平面型別に居住者の属性等を比較すると、家族型と建築年が最も関係が深い。建替え、住替え、増築、改築等行なっているのは85.7%を占める。特に二世帯住宅等は、1975年に建設された1事例以外は、ごく近年の建築で、高齢者が住まうことを前提に計画されたものである。和室の続き間を南北方向に配置し、かつLDKを廊下を隔てて東に配する形態が、二世帯住宅の55.6%を占め、特徴的である。このタイプは南北に走る廊下により、高齢者世帯と居間のエリアが分割される。さらに、子世帯のゾーンは2階となる。

続き間が東西方向に配置され、一方を茶の間とするA・1型、A・2型は、高齢夫婦等、高齢者が建てた住宅に住み続けている場合が多く、古いものが多い。

6.3 要介護者寝室の位置

和室の続き間の一方を寝室としているのは全体の51.9%であり、和室の続き間を持っている世帯を母数にとると73.7%になる。和室を寝室とするのは全体の70.4%である。高齢夫婦の世帯では、和室の続き間の1つを居間、一方を寝室として利用するケースが目立つ。なお、和室を寝室としているもののうち73.4%はベットを利用している。ベットから落下しても怪我をしないからとする理由もあげられていた。もとは畳であったが、ベットや車椅子の導入に際して、寝室の床を畳からフローリングに改修したのは2例あった。介護保険による新たな手すりの設置は46.4%で行なっていた。

6.4 和室の続き間の利用について(表 6-1)

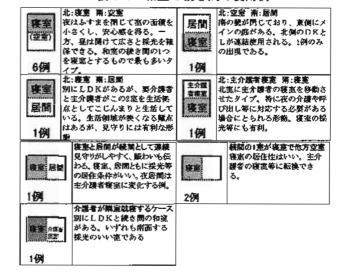
表 6·1 に示すように、続き間の一方を要介護者の寝室 として利用している等、続き間の利用形態は、多機能か つ柔軟であることがわかった。

和室の続き間のうち 1 つが、使用目的が明確でなく、 空室となっている事例は多い。このような空室では、急 遽主介護者の寝室とする等、「一時的」にある使用目的に 対応させる際に有効である。主介護者が寝室を和室の続 き間に移動するケースは2例見られた。

このように柔軟な使用方法がみられる室は、ふすまなどの広いはきだし開口部を持ち開放性が高いこと、1階にあること、利用頻度の高い室に近いことなどがあげられる。このような条件を考慮して「目的を明確に定めない空室」をおくことは有用である。

子の独立など家族型が変化することにより、高齢者住 宅では空室が多い。しかし、上記の条件に当てはまらな い室は、入室さえしなくなる例が数多く観察された。

表 6-1 和室の続き間の使用例

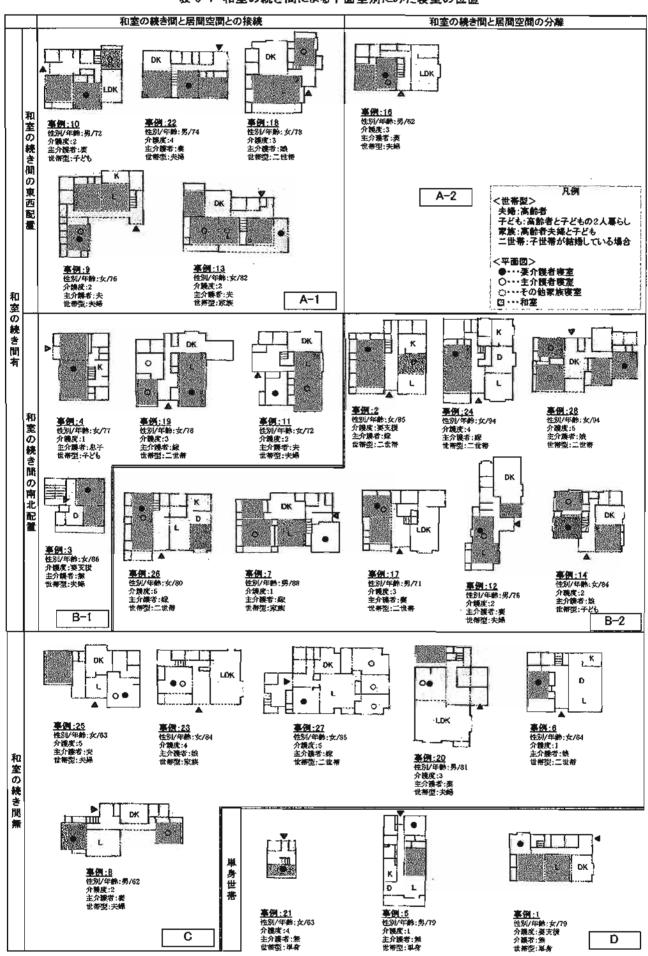


6.4 要介護者の寝室の位置の固定

今回の調査で、特筆すべきことの 1 つとして、「要介護者寝室の位置の固定」があげられる。ほとんどの事例において、以前から使いなれた寝室を利用し続けている。事例 18 は介護度が 3 であるにも関らず、要介護者寝室は以前の通り 2 階の個室を使用している。介護のしやすさのために移動したのは 1 ケースに過ぎない。それは高齢夫婦の 2 人暮らしで、夫が介護している事例 13 である。奥の和室から、居間の南東隣の広縁に、要介護者のベットを移動している。高齢夫婦や単身者の場合は、他の家族の生活領域を考慮する必要がなく、憩いの場にベットを持ち込むことが容易だったと思われる。

身体機能の低下や、他者の介護が必要になる等、要介護高齢者寝室は、大きく「機能転換」することになる。 しかし、長年住みなれた住まいでは、それぞれの室の利用者や利用方法は固定化し、馴染み深いものとなっている。機能転換があったからといって、即時に空間をあてはめなおすことは、住みなれた住まいだからこそ難しいことがわかった。また、高齢になってからの環境変化は、痴呆等を進行させる要因となるとの指摘もある。馴染み深い住まい方を継続させることは、痴呆予防の観点からも一定の合理性をみてとれる。

表 6-1 和室の続き間による平面型別にみた寝室の位置



7、 生活拠点の移動による住まい方(表 7-1)

7.1 要介護者、主介護者の住まい方

要介護者と主介護者の生活領域と双方の関係性について、住まい方の分析を進める。食寝分離等生活の質の向上への配慮や、寝かせきりをつくらない介護上の配慮からも、要介護者の昼夜での「生活拠点の移動」に着目する必要がある。人手の少ない在宅介護では状態の悪化とともに難しくなる介護の一つでもある。また、痴呆による混乱や予期せぬ転倒等への対応として、直接的な身体介護以上に「見守り」が重要になるのが高齢者介護の特徴といえる。

そこで本章では、住まい方分析のために、要介護者ならびに主介護者における、「昼夜の生活拠点移動」と「見守りやすさ」により、型分類を行なった。見守りやすさは、空間自体の連続性を背景として、住まい方の連続性を示すものである。この章では見守りやすさから「住まい内部の開放性」について論じる。

7.2 昼夜の拠点の移動

要介護者の自立度の低下にともない、徐々に要介護者の生活拠点は寝室に固定化していく傾向にある。自立歩行を助ける手すりの設置や、トイレの洋式化は積極的に行なわれている。しかし、車椅子を有する 14 例のうち、室内での自走式の車椅子を使用しているものは 3 例に過ぎず、室内で日常的に車椅子を使用している例は 2 例と少ない。その場合、畳からフローリングに変更する改修を行なっている。車椅子の利用は要介護者の生活の幅をひろげるものであるが、廊下や間口の狭さ、框の段差、畳と車椅子との相性の悪さ等、在来の木造住宅が構造的に抱える問題は多い。

7.3 昼の見守り

昼夜において拠点移動している場合は、昼、居間や台 所の主介護者の領域へ要介護者が移動するため、平面型 や寝室の開放性にかかわらず、見守りは確保される。一 方、拠点が寝室に固定してしまっている場合には、昼の 見守りをいかに確保するかが課題となり、寝室の空間性 能自体を見守りやすいつくりとすることが望ましい。

最も主介護者の領域から隔離されているV型の場合は、要介護者がほぼ自立している事例と、付き添い婦が24時間付き添っている事例の2例であり、家族介護を必要としないため、現在は問題とはなっていない。しかし、介護度が高まって行く中で、家族介護の視点から問題が浮上することが懸念される。ただし、この2例は玄関に最も近い位置にあり、玄関から直に入室できる。付き添い婦を導入している事例27(表8·1参照)では、家族の団欒空間を交差せずに外部サービスを受け入れることが可能である。外部のサービスを積極的に受け入れていく場合の、住まいの開き方の一つと考えることもできる。

7.4 夜の見守り(図 7-1)

夜の見守りについては、同室就寝は配偶者によるものであり、主介護者が子や嫁などの場合は別室が多い。配偶者以外での同室就寝は、娘が2例、付き添い婦が1例の3例のみであった。嫁が主介護者の場合は、介護度に関らず別室就寝になることがほとんどである。続き間の隣室就寝は、娘、息子などの関係が多い。

配偶者による別室就寝は、事情がある場合が見られる。 旧来の夫婦寝室に介護用ベットを導入したことにより、 主介護者用の布団を敷く隙間がなくなり、別室就寝を余 儀なくされた例が2例あった。事例8(図7·1)では、1 ~2時間毎のトイレ介助に起きなければならないため、 物音に敏感になっていると報告されている。介護を行な う室は、介護機器の導入の観点からも、独立性の高い6 畳の部屋では狭いと考えられる。ただし、続き間の場合 は、一方の部屋へ介護空間のはみ出しが可能であり、寝 室が6畳でも同室就寝を継続させている事例は多い。

Ⅲ型の事例 11 (表 7·1 参照) は、昼は歩行に難がある要介護者のために、必ずトイレまでの移動介助をする例であるが、夜は別室就寝としており、なんとか自力で要介護者にトイレまで歩いてもらうようにしているなど、割り切った対応をしている。別室就寝では、夜の対応が難しい場合もあるが、主介護者の充分な休養も一方では大切であり、主介護者が熟睡できる本来の寝室と、介護の必要度が高まった時に対応できる隣室就寝のスペースがあれば有効である。



事例 8 男 (62) 主介護者 2、時 中 1~2 時 毎 1 か の 1 か の 2 で で 1 か の 2 で で 1 か の 2 で で 2 で で 1 か の で が の で が れる。

同室就寝であったが、介護ベットの導入により主介護者の寝場所がなくなり寝室移動を 余機なくされた例。睡眠中も呼び声に起きられるように音に敏感になっている

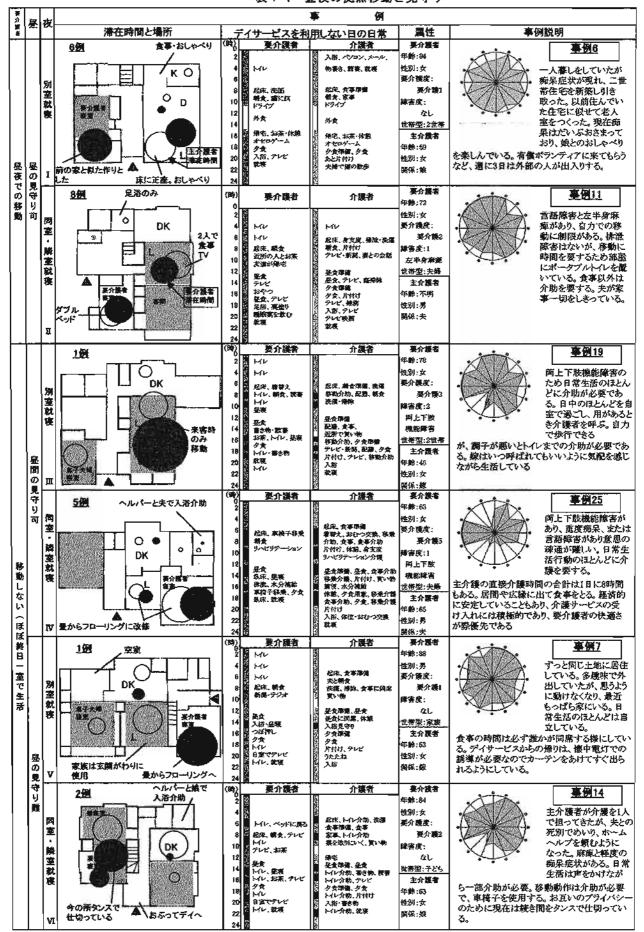
図 7-1 別室就寝が介護量を増加させた事例

7.5 住まい方

I型、Ⅱ型は昼と夜の拠点が移動する例であり、比較的介護度が低い。特にⅠ型は平均介護度 1.5 と最も低い。 Ⅲ型は主介護者と同室あるいは隣室での見守りがある型で、配偶者がほとんどであるが、介護度 4, 5 の事例は 嫁が隣室就寝している。

Ⅲ~VI型は寝室にこもりがちな事例である。自立度も高いものが多く、夜見守りのない事例は、Ⅲ型2例(うち1例は必要に応じて添寝をする)、V型1例に過ぎな

表 7-1 昼夜の拠点移動と勇守り



平面上の黒円は要介護者の滞在時間・白円は主介護者の滞在時間(凪の要介護者の円が 24 時間)/棒グラフの黒塗りは直接介護時間

い。その多くは昼も夜も見守りのあるIV型で、平面型は A-2型と、C型であった。A-2型は和室の続き間の1つが茶の間で、もう一方が寝室となる東西にならんだタイプで、C型は居間と連続した室を高齢者室としている平面型である。昼は妻、夜は夫と交代する例や、近居の姉妹が交替で介護にあたる例、あるいは付き添い帰を雇う例等もみられるが、多くは主介護者自身が家事一切を行ないながら、介護のほとんどを担う形をとっている。主介護者の日常生活空間と、要介護者の生活空間に連続性が確保されていることは、介護しやすさの視点から重要である。高齢者介護を想定した住宅計画では、昼夜での見守りやすさを検討する必要がある。また、動線の連続性のみならず、見え隠れする視野や、呼び声が聞き取れる等の聴野の連続性も配慮すべきであろう。

7.6 室の連続性にみる寝室の開放性(表 7-2、図 7-2)

今回の調査対象は、要介護者の寝室が和室の続き間である事例が多い。はきだし開口部を持たず、廊下からドアを経て入室する独立性の高い形態は5例であった。他は1間以上のはきだし開口部を1つ以上有していた。はきだし開口部でつながる室は、居間、空室、主介護者寝室であった。また、10例ははきだし開口部により外部に開く形態であった。本調査の対象では、要介護者寝室の空間構成は開放的であることが特徴である。

だ他し室	直接外部	から寝室に入れる	玄関を通ってから入る			
常口等のあと連続、な	寝室	3例 幅の狭い開口部 から入室	衰室	5 例 廊下→ドア→室 内		
る理数に外部	接室	6例 居間と連抜6例、空室 1例、主介護者寝室1 例	被垄	9 例 リピング3例、空 室6例		
へのはき	寝室	1例 居開と空室と連 続	安室	7例 リビングと空室		

表 7-2 寝室の開放性

一般には質のいい睡眠をとるために、寝室は「独立性の高い室」とする。しかし、高齢者の寝室、特に要介護高齢者の寝室には、これは当てはめにくい。要介護高齢者の寝室は,睡眠機能に特化することはなく,居間としての機能を発揮することことを予め考慮する必要がある。また、室単独の機能のみならず、家族や外部サービスや来客を呼びこむ、あるいは賑わいを感じるなど、相互の連続性が求められる。空間の連続性を確保する手法として、今回指摘してきた続き間の効用があげられる。特化した空間機能を有さないことがかえって多様な利用を可能にし「機能の融通性」を発揮している。また、ふすまの開け閉てでにより「室の大きさのコントロール性」が介護を援助している。

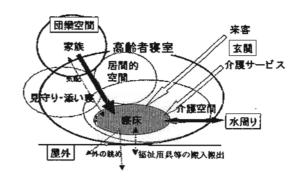


図 7-2 要介護高齢者の寝室機能のダイヤグラム

8. 外部サービスに対する開放の形態(表 8-1)

当初、ヘルパーに対する住まいの開放化は、互いに慣れるにしたがって徐々に進行するものとの仮説を持っていたが、実際は導入時の契約内容により、ほぼ決まっていることがわかった。3章でも指摘したが、介護度の認定が変わる特に、サービス内容が大きく変更される等、外部サービスに対する住まいの開放化は、認定や契約によるものであることがわかった。

表 8·1 に示すのは、サービス内容による住まいの開放 の事例比較である。デイサービスのみを利用している事 例 26 は、両下肢麻痺があり、玄関まで家族が背負って 見送るという、玄関までの開放である。

24 時間付き添い婦を雇っている事例 27 は、家族は食事の提供程度で、ほとんどの介護を付き添い婦が担っている。要介護者との交情は深いが、家族とはあまり馴染まず、トイレを使用するぐらいで、家族の居間空間にはほとんど入らない。独立した室では介護が難しいことは指摘してきたが、この事例のように家族のエリアと交わらず、玄関に近い寝室の位置付けは、かえって外部サービスへの開放を促す計画と考えることもできる。

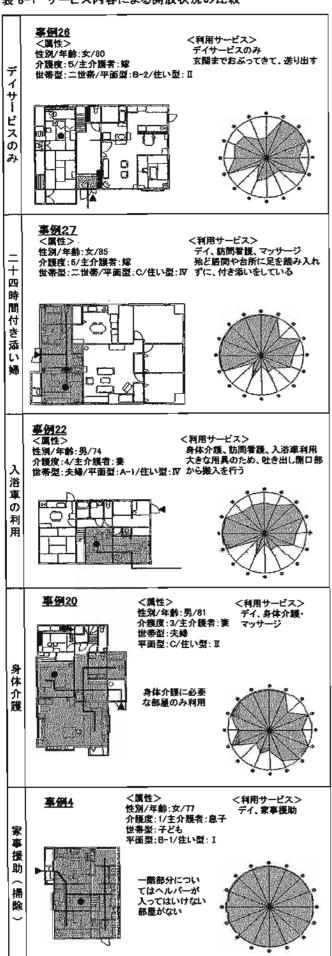
通常,身体介護は、寝室と介護に必要な室のみを利用 する。契約にないことはできないので、必要以外の室に 入室することはない。

家事援助のうち掃除は、すみずみまで行なうこともあり、最も開放の程度が高いサービスである。通常は1階のみを開放する。他の家族のエリアは対象とならないことや、ちらかった部屋は見せたくないなどの意識が働くため、契約時に一部閉じられるのが一般的である。

訪問入浴の利用では、玄関を利用せず、南側のはき出し開口部から入室している形態がみられた。介護用具が大きく玄関を使えないことがその理由である。寝室が外部と繋がる大きな開口を持つ場合、介護機器の導入時に利用される場合がある。

なお,一般的にはヘルパーに鍵を預けることはできない。したがって,受入れの準備や補佐,片付けなど,訪

表 8-1 サービス内容による開放状況の比較



問のある日の方が,介護時間が増えることが少なくない。 ヘルパーの導入は、介護の質向上のためという意味合い が大きい。

通所介護は、要介護者がサービスを受けている間、主 介護者が自分の時間を確保することができるため、介護 負担を軽減するために重要な意味を持つ。

9. 在宅看取りについて

「住み慣れた我が家で暮らしたい」という願望は、「最後まで」という意味を含んでいる。「看取り」は介護の視点はもちろん、「医療」と住まいの関連を考慮する必要がある。在宅看取りを支援する往診医は少なく、「最後まで」在宅でいられる人は未だ少ない。今回の調査対象には看取りに相当する要介護者はいなかったことから、知見の抽出はできなかった。しかし、看取りを想定した高齢者の住まいのあり方は、今後の検討に値する。

10. まとめ

在宅介護サービス利用の要介護高齢者の、住まいと住まい方に関する調査から、以下のような知見が得られた。

- 1) 「個人の社会化」を、生活の自立度の低下による介護付加と置き換えて論じてきた。身体的自立度に加えて、痴呆症状の有無で、大まかに介護内容と介護の留意点について整理できた。ほとんどの生活行為に介護が必要な事例から、ほぼ自立している事例まで多様であるが、共通するのは目が離せないことである。介護者や介護サービス等、要介護高齢者は常に他者とともにある社会的な存在である。
- 2) 「空間的な開放性」が高い和室の続き間を有する形態が 70.4%を占めた。また、LDK や DK も 92.8%が有している。また、一般に面積的余裕がある。和室の続き間の有無とその方位、さらに LDK あるいは DK との連続性の有無により、平面型を整理し、要介護高齢者を取りまく住まい方について考察することができた。
- 3) 要介護者寝室は、和室が多く、和室の続き間の1つを寝室としているものは全体の51.9%、続き間を持つものを母数とすると73.7%であった。要介護高齢者の寝室は「他室との連続性も高い」。
- 4) 要介護高齢者の「寝室の位置は固定的」である。介護度の高低や外部サービスの受け入れの状況によらず、従来の寝室位置を移動させないことは特筆に値する。必要機能が変化しても、馴染んだ空間秩序を即時に組替え、利用形態を変化させることは、住みなれた住まいでは難しいといえる。
- 5) 和室の続き間を寝室としている事例に着目すると、 一方の室が、空室、居間、主介護者寝室と使い分け

られていた。空室はふすまを開けて広く使ことができたり、状態が悪化した時に添寝できるなどの機能がある。居間は家族の見守り、賑わいが伝わる等、特に介護を必要とする状況では、「連結使用に有用な性能を発揮」している事例が多く見られた。

- 6) 6~8 畳間が寝室とされている例が多い。介護用ベットや介護用具を導入すると6 畳間では狭い。ただし、続き間の場合は、行為を一方の室にはみ出すことができることから、6 畳間でも成立している。
- 7) 1 階の利用頻度が高い室の近くにあり、開放性が高く、使用目的や利用者が固定的ではない「空室」は、機能変化や新たな機能に、即時に、対応できる貴重な空間であることがわかった。
- 8) 高齢者介護は、直接的な介護はもちろん負担が大きいが、特に空間的な配慮が必要なのが、「見守りやすさ」である。住まい計画の骨格づくりの段階で、充分配慮しなければならない。
- 9) 刺激の少ない在宅介護では、「昼夜での生活拠点移動」を推進する必要がある。自立歩行を助ける手すりの設置は介護保険の補助もあり、多くの住まいで採用されている。一方で車椅子の移動に対応しきれないのは、現在多くの木造住宅が抱える課題である。
- 10) 主介護者が配偶者の場合は同室就寝が多いが、嫁や子である場合は、夜の見守りが必要な時の同室就寝は難しい。気配が感じられる「隣室就寝」ができる空間があると対応しやすい。
- 11) 外部サービスを導入していても、あくまで介護の主体は家族であり、特に主介護者の負担は大きい。家事一切に加えて、ほぼ1人で介護を担っている現状に根ざしていることも理解する必要がある。
- 12) 外部のサービスに対する住まいの開放性の違いは、 契約する介護内容によりほぼ決まるものである。玄 関まで、寝室と水周りだけ、1階すべてなど、関く 範囲は様々ある。態度の悪いヘルパーは二度と敷居 をまたがせないという家庭もあるなど、外部サービ スの受け入れ方には人間関係が影響する。
- 13) 外部のサービスへの開放を考えた時に、和室の続き間の有用性の他に、玄関に近く、他の家族の生活領域に交わることなく出入りできる、独立した室もあり方の1つといえる。
- 14) 高齢者の寝室は多機能であり、様々な空間要素との連結が望まれる複層的な機能を有している。身体機能が低下すると寝室にこもりがちになることからも、高齢者住宅の寝室の設計手法を見なおす必要がある。他室や外部との連結、家族との団欒と見守り、外部サービスの受入れやすさ、外出のしやすさなど、寝室を巡る関係性の再構築が必要と考えられる。

11. 最後に

今回の調査地における住まいは、LDKに代表される近代化の流れを受けてはいるものの、依然として従来の和室の続き間を有する平面型が主流であった。ここでは、続き間等による空間的開放性が高いこと、建築面積に余裕があること等が、住まい方に自由度を与えており、考察には有効であった。本研究では、主介護者の見守りの状況を中心に、すまい内部への開放性について、またサービスの住まいへの入りこみの状況を中心に、すまい外部への開放性について考察することができた。

他者の手助けを常に必要とする社会化した個人が、生活拠点を小さく収斂していく中で、住まいあるいは寝室が、様々な他者との関係性を調整するため、「開放性」の確保が重要であることを指摘することができた。これからのすまいは、社会に対して開放的であることが重要である。空間の個別化、閉鎖化に代表される近代の住まい計画の方向性に、転換を求める知見と考えられる。

<引用文献>

 志田正男 他:「宮城県における高齢者の住宅事情に関する 調査報告」日本建築学会技術報告集第2号,174-179,1996年 3月

<参考文献>

- 1) 鈴木成文: 「住まいを読む」, 建築資料研究社, 1999年
- 2) 鈴木成文:「住まいを語る」, 建築資料研究社, 2002年
- 3) 鈴木成文:「住まいの計画・住まいの文化」彰国社 1988 年
- 4) 鈴木成文:「住宅における対社会性の変遷と構造」,財団法 人新住宅普及会住宅建築研究所報,1984年
- 5) 鈴木成文 他:「「型」の崩壊と生成」、住宅総合研究財団研究年報 No. 15、1988 年
- 6) 三上晴久 他: 「現代日本住宅の開放性・閉鎖性に関する動 向と課題」, 住宅総合財団研究年報 No. 24, 1997 年
- 7) 林玉子:「高輪者が在宅生活を続けるための住生活サービスシステムに関する研究」, 住宅総合研究財団 NO.22, 1995年
- 8) 服部岑生 他:「高齢者同居家族の住空間と居住特性に関する研究」, 住宅総合研究財団 No. 19, 1992 年
- 10) 住田昌二: 「現在住宅の地方性」, 勁草書房, 1983年
- [1] 一番ケ瀬康子 他:「介護概論」、ミネルヴァ書房, 2001年
- 12) 金井一薫:「KOMI チャートシステム 2001」, 現代社
- 13) 仙台市:「仙台統計書平成13年度版]
- 14) 仙台市:「仙台市介護保険事業計画のあらまし」平成 12 年 度
- 15) 小林康夫:「身体と空間」, 筑摩書房, 1995年

<謝辞>

研究の過程で、菅野 實 東北大学教授、本間 敏行 宮城 工業高等専門学校教授から、的確なアドバイスを頂きました。 ここに感謝の意を表します。